

## 明治記念大磯邸園の都市計画手続きに係る懇談会 質疑応答

### ○ 開催概要

日 程：平成 30 年 5 月 12 日（土）10 時～12 時

場 所：大磯町保健センター 研修室

参加者：町民等 41 名

出席者：国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所  
大磯町

### ○ 質疑応答（■：町民等、◎：国、○：大磯町）

■： 都市計画決定、事業認可と早く進めて、私権の制限を早くかけ、計画を進めていただきたい。国県の補助金を頂いて底地も手当して頂きたい。また、事業完成まで年数がかかると思うので、焼失した旧吉田邸の二の舞にならないようにしてほしい。明治の大切な記念が焼失し、復元するといった事態にならぬよう、町が徹底的に責任をもって動いて頂きたい。

○： 早期に都市計画決定し、事業が進められるよう努力していきたい。

■： 公園ができ、公園間の人の行き来により、公園の真ん中にあるマンションの生活環境が変わることのないように整備をして頂きたい。

生活環境、安全面（隣接する宅地部分への侵入防止）に配慮するとともに、旧伊藤博文邸と旧大隈重信邸とを結ぶ経路については、景観やプライバシーの保護に配慮した計画としていただきたい。

今後、近隣住民からの意見についても、取りまとめて要望させていただきたい。

○： 頂いたご意見を参考に、周辺環境の配慮や防犯、景観やプライバシー等について、影響が最小限となるように、国・県・町でしっかりと議論を行い、計画について今後お示しさせて頂くので、その際にご意見をお願いしたい。

■： この計画の目的を説明してほしい。明治のこうした人々によって良い国になったのか、悪い国になったのか、未だに答えが出ていない中で、その人達を称えるような公園を作ってよいのかどうか、しっかりとお答え頂きたい。町は町民の声を生かしたい、と言うが今まで生かしてもらっていないし、今回も生かされないのではないかと、との不安がある。町長が勝手に決めたことに、私達は引きずり回されるのか。

◎： 明治 150 年を迎えるにあたり、政府により関連記念事業の施策を推進する中で、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」が開催され、明治の立憲政治が、現在の社会の起点となっている点を考慮し、立憲政治の確立に貢献した「人物」と「場所」の 2 点に注目して報告書がとりまとめられて

いる。

報告書において、立憲政治に関して活躍した人物は多い中で、特に、大磯というところには、伊藤博文、大隈重信といった人物が、歩いて回れる範囲に密にまとまって邸宅を建て、住まわれていた、別邸として構えていたといった点が、他の地域と比較しても注目すべき箇所であり、大磯地域が明治期の立憲政治を確立した方々の業績を残す上で特に重要であると検討され、建物を保存・活用していくという方針が決まった。

保存・活用する手法として公園化することについては、明治記念大磯邸園に限らず、一般的に公園と言え、人が多く集まり、様々な行催事が行われるなど、地域貢献にも資する目的で活用されていることを踏まえ、建物群を残しながら、地域にも資するような、観光資源にもなるような場所として、旧吉田茂邸のある県立大磯城山公園も事例とし、公園として整備することで保全と活用の両方を担っていくという目的である。

次に、この場での懇談会の意見を受け止めるということについて、国としては、こうした場所を活用し、皆さんからのご意見を真摯に受け止め、今後の基本計画などに、できる限り反映させ、検討を進めたいと考えている。

○： 計画に関する周知といったお話について、今回の都市計画の手続きとして、本日が一番初めの懇談会という場になるため、ほとんどの方が初めて聞く話だと思われる。

今後、今回のご意見を踏まえて原案を作成し、原案を縦覧するとともに、説明会を開催し、意見募集も行っていきたい。その後、案を作成し、説明会・意見募集を行っていくことになる。こうした流れの中でも、意見はいただくことができると考えている。町民の方への周知を大磯町まちづくり条例の手続きに基づいて、十分行っていきたい。

■： 今回、5haと広い所で、都市計画法の網がかかり、開発の恐れが無くなるということ是非常に喜ばしいと考える。

一方で、懸念しているのは、建物の整備は国の公共空間の整備ということですが、緑地については町が保全していくということで、建物についてもやはり保全についてはこれから整備手法が決まってくる上で、町の負担になると思いますが、結構、維持管理にお金がかかりますが、町の財政負担はどれ位のものを、整備手法によっても異なると思われるが、財政状況が厳しい中で、町の負担はどのように考えているのか。

○： 明治記念大磯邸園は、国と町の公園が組み合わさったものとなる。町は、緑地部分が担当となるといった認識を持っている。公園として、整備・維持管理していくとなると、町の財政負担が生じる。

ただ、これだけの規模の公園であると、町で負担するのは、財政状況を踏まえると厳しい。現時点で財政負担は決まっていないが、町としては、国・県から技術的に加え、財政的な支援をいただく中で、極力、町の財政負担が生じない形での整備という方向性で、国・県・町で協議をしている。

■： 大磯中学校が隣接しているため、テニスコートで目線の高さが合わないようにするなど、防犯の観点で、配慮をしてほしい。

また、財政負担について、町は財政状況が非常に厳しい。固定資産税が相当減る。国は既に予算付けされているが、今後も方針を変更せず整備を進めることができるのか。県が本当に一部負担してくれるのか。町の財政では負担はできない。国の方でやって貰いたいと考えている。

◎： 中学校の目線の高さについては、貴重なご意見として今後の検討の中で、適切に対応していきたい。

予算については、平成 29 年度の補正予算で 24 億円程度、平成 30 年度で 10 億円程度が明治記念大磯邸園の予算である。

今回の事業は、閣議決定の中で、国と地方公共団体が連携して事業を進めるということになっており、国だけでなく、県や町との連携がなければ、地域貢献の実現も困難と考えられることから、国・地方公共団体とも連携しながら進める事業であるとご理解頂きたい。

国から地方公共団体に対して、補助金という形で補助できる部分はあるが、今の事業の枠組みの中では、地方公共団体の負担部分を国が全額負担するということはできないため、一定額、地方公共団体の負担が必要になってくる。

○： 地方の負担は、県と町が担っていくことになるが、町に極力負担が無く、県に負担していただけるような形で、協議を進めている段階にある。

■： それは初めに決めることではないか。

○： 地方については、県と町が協力していくなかで、財政規模の面では、町が一番小さく厳しいため、町が財政負担として負わなければいけない部分を、県にその役割を担っていただく方向性で、話を進めている。

ただ、町が全く負担しないということは難しいとは考えている。町の財政力を考えると、極力負担が生じないような方向で検討を進めているということである。

■ 現在民間が所有する建物・土地は、国が買い上げるのか。

◎ 国の部分は、買い上げを行う。

■ 町のまちづくり基本計画にて、緑のネットワークの形成を図るという方針があることを踏まえて、滄浪閣の南側についても緑地として整備し、緑のベルトとしてほしい。

次に、滄浪閣の国道 1 号側について、現在、駐車場のよう形でアスファルトになっており、景観を損ねていると感じる。国道側からの見栄えが良いような整備をしてほしい。旧吉田茂邸では、駐車場のアスファルトが見え、夏場には暑さを感じ、邸園の景観を損ねていると感じる。今後、計画していく中で、駐車場の位置についても配慮してほしい。その際には、東側のマンションの方に対しても、植栽の設置などの配慮が必要と考える。

もう一点、町の話になるとは思うが、今後、点だけでは無く、緑のネットワークというものを延ばして行ってほしい。具体には、隣の大磯中学校のフェンスが仮設のようなものになっており、大磯町のイメージアップのためにも、目の触れる場所については、大磯らしい緑を全面に出した整備をしてほしい。

大磯中学校の国道側のフェンス・壁は、傾いていたり、仮設で作っていたり、大磯町の予算のみで整備するのが困難なのであれば、これを機に、邸園区域を含め、国・県からの支援を受けながら整備してはどうか。

◎ 今のお話は、貴重なご意見として、今後の検討に反映させていただく。

我々も、緑地の連続性が損なわれているとの認識はあり、道路側の景観や駐車場の計画にも、配慮していきたい。

○ 面的な緑のネットワークについては、町として直ぐに対応することは困難であるが、今後、整備する機会があった場合には、邸園の景観・雰囲気にもあったものとする検討が必要と考えている。

■ 旧吉田茂邸を含めて、邸園の一体的な運用を進めるためには、回遊手段、交通手段について、駐車場も含めて検討してほしい。大磯プリンスホテルとも一緒になって、町内を巡ることができる手段があればと考えている。

また、太平洋岸自転車道の整備についても工夫があった方がよい。

先人の良い点、悪い点も含め、息遣いを感じられる場がここにあることは、私にとって、知的・歴史的な好奇心を誘われる。進めていただきたい。

○ 太平洋岸自転車道については、国の横浜国道事務所が、旧吉田茂邸から先の葛川の河口にて、橋梁を設置する計画を進めているところである。今年度中に工事着手ができると聞いている。町では、自転車ネットワーク計画の中で、この太平洋岸自転車道を幹線自転車道とし、回遊性を持たせるルート整備を徐々に進めているところである。

■ 以前、旧伊藤博文邸にて、養老院を建設する計画があったが、いつの間にか駐車場となった。これについて何も報告が無く進められている。どういった状況になっているのか。

隣接するマンションの緑地と同様にすると聞いていたにも関わらず、駐車場となり、さらに突然この明治記念大磯邸園となった。どういった繋がりがあるのか。

明治 150 年を記念して邸園として整備することは、賛成ではあるが。

○ 滄浪閣の土地については、過去に、有料老人ホームを建設する計画があった。それについては、老人ホームを経営する方の計画であるため、町で把握する内容も限られており、町民の皆様も知る機会が無かったことはあると思われる。

現在、同一の所有者が持っている状況にあるが、今回、国が邸園として整備する方針が示されたことから、今後、所有者と協議し、取得していく形になってきょうかと考えている。

老人ホームの計画というのは、現状では、無いということになるかと思われる。

- 国が建物・土地を買い取るとのことだが、保全と運営はどのようになるのか。

建物は老朽化しているため、国が買い取り、整備することは賛成である。庭を含めた邸園の管理・運営はどのような形で行っていくのか。

また、現在、滄浪閣などは空気の入れ替えなども行われていない状況であるが、そうした管理はどのようにしていくつもりか。

次に、緑について、過去に、マンションが提供公園として、緑地を提供したが、実際には町は何もしてくれない。町が管理すると言っても、結局は何もしないことになることを懸念している。今後、町役場から緑のネットワークが続くと良いとは思っている。

- ◎ 管理・運営方針は、整備方針と併せて検討を進めていきたい。

現況の建物の一部は、老朽化が激しい部分もあり、今後、購入の後、適切な整備を進めていきたい。整備内容については、今後検討させていただく。

- マンション南側の緑地については、マンションの方と緑地協定を締結しており、日頃の維持管理についてはマンションに、枯れた木の伐採などについては町が行うという取り決めをしている。

今後、明治記念大磯邸園の整備にあたっては、緑地の管理主体を決めることになるが、マンション南の緑地についても、改めて、マンションの方々とも調整することになると考えている。

- 今年10月の邸園の一部公開時には、どの程度までの整備が行われるのか。

維持管理などのコストは決まっていないのはわかるが、できるだけ早期に国・県・町の負担と、整備スケジュールを明らかにしていただきたい。

また、旧伊藤博文邸南側は緑地にしていきたい。

ところで、旧大隈重信邸南側の三角地についてはなぜ、邸園に含めていないのか。

- ◎ 建物の一部は老朽化が激しく、安全面から全ての公開はできないと判断しているため、区域の一部分を10月に一部公開したいと考えている。公開にあたり、建物は、現状のまままでの公開を想定し、鋭意関係者と協議を進めている状況である。

なお、通行上、危険な箇所も存在するため、簡易的な道の整備や木を伐採するなどの措置を行うことも想定している。

中長期的な整備スケジュールは、土地取得ができていない状況であり、土地所有者との協議などを進め、できるだけ早期に明らかにしていきたい。

また、費用負担も、役割分担を早急に詰めたうえで、公表できる部分は、できる限り早期に公表したい。

決まっていない部分が多いが、国・県・町での検討結果をお待ちいただければと考えている。

- 三角地については、西湘バイパスの道路用地で、現場は勾配がついており、樹木が生えている状況のため区域から外させていただいている。区域に入れることについては、別途調整させていただきたい。

■ 大磯らしさ、という言葉が使われているが、この言葉は削るべき。当事者はそう思っている、客観的に誰もそう思わないということもある。

○ そちらはご意見として承る。

■ 人生 100 年時代と言われ、社会の在り方が多様性のある社会に少しずつ変化していく中で、教育的な価値の重要性が増してくると考える。景観や観光も重要ではあるが、教育的な価値も踏まえながら、計画に反映させていってほしい。

例えば、旧伊藤博文邸に自習室を設け、児童が遠足で訪れるだけでなく、明治の方々の息遣いを感じながら勉強し、公園で休むなど、日頃から活用できるような環境作りなどが考えられるのではないか。

○ 今後、基本的な計画を作っていくので、いただいたご意見を参考とさせていただきたい。

■ 大磯駅前の図書館も質素で暗い。明るい場所で勉強できると良いと思う。

■ 邸園ができると、交通量が増えると考え。是非とも渋滞の回避と、交通安全の観点から対策をお願いしたい。特に、観光バス・タクシーでの移動が考えられるが、乗降は邸園内でできるような設計にしていきたい。

また、滄浪閣前の交差点が、通学路になっているが、現状でも滄浪閣の駐車場から右折して出る方もいるため、児童が安全に渡れるよう、交通の流れも考慮した設計としてほしい。

◎ 車両の導線については、渋滞も考慮して計画する必要があると考えており、しっかりと検討していく。

○ 警察とも協議しながら計画策定を行っていくことになる。

■ 計画の前段階で、懇談会を開催してもらいたいありがたいが、都市計画の原案策定はいつ頃を考えているのか。

○ あくまで目標であり、多少ズレは生ずることはご承知いただいたうえでお聞きいただきたいが、都市計画の告示を目標の 12 月とした場合、6 月の下旬から原案を縦覧し、7 月上旬に原案の説明会、10 月末から案の縦覧、10 月末から 11 月上旬に案の説明会を予定している。

○ 皆様にお話しする機会が 2 回あると申し上げたが、1 回目が 7 月上旬、2 回目が 11 月上旬を想定しており、具体については広報などを通じてお知らせしてまいりたい。

■ 先ほど、町民の意見は反映されないとの意見があったが、それを私も懸念する。大磯中学校の国道に面した部分の整備（フェンス・塀）について、先ほどの大磯町の方の回答では、今回はやらず、次の更新の際にといったものだったが、こうしたせっかくの機会であれば、一工夫すればできると思われる。この範囲を決めたのはだれか。

◎ 区域の決定は、国・県・町で検討してきた結果を踏まえ、都市計画決定権者である町が定めることとなる。

■ 確定しておらず、今後、町が、範囲を決めて、都市計画の決定を行っていくということになるかと思うが、もちろん理由が無ければ、大磯中学校の範囲を区域に含めることはできないと思われるが、大磯中学校という字は、著名な人物の字である。歴史的な側面を踏まえれば、大磯中学校の校門を範囲に入れてもおかしくは無いと考える。

また、今後、人が増えるならば、それに合わせて取付道路を整備することはおかしい話ではないし、駅から歩いてくる人の流れを考慮すれば、中学校の前を歩くことはおかしいことでは無い。

現時点では、中学校の子供達と海側の住民が歩くだけであるため、幅が1 m程度ではあるが、それを拓けてもおかしな話ではない。駅からのアプローチの面では、歩道橋の下辺りから国道沿いの幅を拓けても良いと思う。その際に大磯町から土地を提供してもらおうといった手法を使えば、アプローチ道路の拡張といった意味で、中学校のフェンスも含めて国に提供し、フェンスは大磯町が作らず、道路との境として、フェンスを作るというようなやり方であれば、今回の計画との関連付けもできるのではないか。

◎ 今回は、公園区域としての都市計画決定であるため、公園区域に中学校のフェンスを取り込むことが適切なのか、仮に適切とした場合、公園施設として扱うことになるため、公園施設として付帯するものかという判断が必要。本件は都市計画決定の手続きと切り離して検討したい。

■ 今回のお話の中で足りないものがあり、それは先人の精神である。思い、心が見えてこない。整備がされても、魂が入ってこないような気がしてならない。これまでそうした事例が無いのであれば、初めての試みとしてやっていたらどうか。恰好だけでは無く、中身だと思われる。提案を取り入れるシステムを作ってほしい。

◎ 政府が行った「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」の検討の段階で、先人の精神の部分を全く配慮していないとは考えていないが、表には出ていない部分が多分にあると考えている。

現時点で提示できるものが少なく、そのようにお考えになるのも無理はないと思っている。

今年度から具体的な部分を検討する中で、建物を保存するだけでなく、活用し、地域活性化・地域資源に資するものに作り上げていくことが重要と考えている。国も、県・町とともに検討を進め、町民の意見を取り入れさせていただきながら、できる限り使いやすいものを作っていきたい。

■ 都市計画手続きのタイムラインの中で、財政負担がわかってくるのはいつか。

○ これから協議を進めていくため、いつというのは、現段階ではお答えできない。

■ 誰がどのように負担をするのかが決まっていないことに驚きである。

ただ、今回の計画は、願っても無く嬉しく、是非とも進めていただきたいとは考えて

いる。

- 地方が担う部分については、極力、町の財政的な負担が生じないように協議していくが、それがいつの時点になるかはこれからになる。具体が決まった段階でお知らせしていく。

■ 池田邸はかなり荒れていると聞いているが、国がしっかりと修復してくれるのか確認したい。

また、都市計画審議会のメンバーはどのように決められるのか伺いたい。

- 邸園の整備は、明治期の立憲政治の遺産を保存・活用していくという目的だが、池田成彬邸は、明治期の建物では無く、昭和の建物であり、今回のコンセプトにどのように合致するのかを踏まえ、今年度、検討していきたい。
- 都市計画審議会は、大磯町都市計画審議会条例に定めており、学識経験のある者、町議会の議員、行政関係機関の職員、その他町長が認める者として区長により、組織している。

■ 10月に一部公開するのであれば、費用負担はわかるのではないか。そうすれば、11月の都市計画案の説明会の段階でわかるのではないか。

- ◎ 10月の一部公開は、民間から借りて実施する予定。この段階では、国と地方の役割分担は決まっていないことが想定される。決まっていたとしても、具体的な事業の役割分担まで決まっているかどうかという状況と思われる。

■ 明治記念大磯邸園のホームページとデジタル的な発信を、積極的にご検討してはどうかと考える。例えば Twitter で議論をする場を設けるとか、デジタル的な取り組みを進め、一層の透明性を図ったり、予算についてもクラウドファンディングを活用するなどすれば、皆さんの当事者意識が高まると思うし、緊張感も出ると思う。是非進めていただきたい。

- ご提案として承る。

■ 国の方から、冒頭、公園の事務所を平塚に置くといった話があった。本日、懇談会を開いただけで、町民に、これだけ沢山の疑問や質問がある。今後、こうした疑問や質問がある場合には、平塚まで行くことになるのか。なぜ平塚に事務所を置くのか。今後、大磯に変更する余地は無いのか。そうした検討が出来るのか、教えていただきたい。

- ◎ 出先機関を置くことについては、年度末に急遽決まった経緯から、大磯も含め調査も実施した結果、平塚のビルの一角に分室を置いた。

将来的な話については、現段階で申し上げられないが、一般的には、公園の中に管理する人間がいる場を設けていることなどを踏まえて検討してまいりたい。

■ 大磯に物件が無いというのはいかがなものか。空き家がこれだけあるのにと思われるだろう。ビルの一角を借りたとのことであるが、町民の皆さんが問い合わせをするのに、町役場に聞くのがよいかわからないといった場合に、まずそちらが責任を持って対応す



る体制を作らなければいけないと考える。電話番号や住所などを公開すべきと思うし、場所が無ければ、滄浪閣の中でもできるのだから、早めに作って頂くとか。とりあえず、平塚に事務所を作ったが、それは暫定ものとして、速やかに大磯町内に、責任体制のある事務所を作っていただきたい。

- 次の説明会はいつか。
- 7月の上旬から中旬である。
- そのときの決まっっていて、動かせないような会なのか、いろいろな意見から発展できるのか。
- 7月は、原案の説明であり、頂いた意見をできる限り反映して案を作成していく。全てが反映できるかというのは、この場でお約束はできないが、反映できるものは反映して、という形になろうかと思う。
- 12月に都市計画の告示が決まっているから無理やり何かを決める必要は無い。
- 次回の説明会で決まって動かせないということはありません。
- 絶対にないのか。
- 反映できる部分は、反映するという姿勢で我々も望むが、全ての要望を満たしてくださいというのは無理。できないこともあることはご理解いただきたい。
  
- 都市計画決定が12月となっているが、ずれる可能性はあるのか。
- 手続きを進める中で、スケジュールがずれ込んでしまう可能性はある。
- それぐらいの余裕を持った考え方を持っていただかないと、町民としては、決められてしまったという感覚を受けてしまう。